

Ⅱ. 受け入れ中におさえておくこと

Ⅱ－１．事故予防策

Q1. 子ども特有の配慮事項はありますか？

A1. 子どもたちの年齢層ごとに傾向と対策があります。

子どもたちの年齢層に応じて行動特性が異なります。それらの傾向に応じて、対策を講じましょう。対処困難なことが生じた場合、事務局とその後の対応を相談しましょう。

参考：児童・生徒の成長段階による行動特性

1. 幼児・小学校低学年	
①行動時間	体力がない・集中力が突然切れる。体力の限界を超えて活動をすることもある。→随時、声をかけたり、休憩をとったりしましょう。
②夜間発熱	体力の限界を超えた活動等が原因。寝汗による風邪や熱性けいれんも→事務局に相談し、必要に応じて病院・診療所につれていきましょう。
③急激な行動 (飛び出し)	興味あるものに突進していくことがよくある。これが飛び出し事故の原因となる。→事前の注意、随時の注意を行いましょう。
④ホームシック	夕暮れ時、家を思い出して泣き始める。→近くにいてあげましょう。
2. 小学校高学年	
①初潮	環境が変わることで突然生理を迎えることもある。初めての場合、パニックになることも。→女性が観察し、生理用品を常備しましょう。
②隠れ食い	おやつ等を持参し、決まりを破る。→食中毒、ゴミや食べ残しに留意。
③危険行動 (ジャンプ)	度胸試しのような行動で、周りを巻き込む行動(例：2段ベッドの飛び降り)で、ケガやベッドの損傷等)→強くたしなめておきましょう。
3. 中高生	
①2次成長期の反抗行動	訳もなく大人の言うことに反抗したがる年頃である。 →彼らの心理状況を把握できるように、話を聴くようにしましょう。
②単独行動	一人ないし数人で大人の目を盗んで何かをすることに喜びを感じ、ステイタスを感じる年頃。→人数確認が重要。興味・好奇心をそそるような活動に集中できるプログラムを用意。
③喫煙・飲酒	トイレ等での喫煙、宿泊中の飲酒も。施設の火事や山火事の原因に。 →危険性を説明して、喫煙・飲酒をしないことを約束させましょう。
④服装	外見を気にして、天候・環境などにそぐわない服装をしている場合がある。→説明をして、必要な服装に着替えてもらいましょう。

Q2. 子どもたちに“上手に注意を促す方法”はありますか？

A2. 活動前と集中力が落ちる活動中に具体的な説明をしましょう。

子どもたちの事故の発生には傾向があります。特に、集中力が落ちやすい「夕方」や活動内容に慣れてくる「宿泊3日目」に事故が多くなります。これらの傾向からも事前の説明だけでなく、活動中に随時注意を促すことの重要性がわかります。

子どもたちの事故が発生している主な状況

- ①指導者からの注意事項が伝わっていない時
- ②子どもたちが指導者のことを慕っていない時
- ③指導者が子どもたちを見失った時
- ④子どもたちの集中力が落ちる時
- ⑤活動内容に慣れた時（活動内容をバカにしている時）
- ⑥活動以外のことに興味を持っている時

子どもたち自身が自らの注意を促すための説明のポイントを紹介しましょう。

子どもたちに“注意を促す説明”を行うポイント

- 説明は「**子どもたちに危険性が伝わらなければ意味がない**」こと
“危ない”という言葉だけ → “危険性”が理解されない → 注意を払わない
→ 事故につながる！
- 注意を促す説明は「**活動前**」に必ず行うこと
- 注意を促す説明は「**活動直前**」・「**活動中**」にもそれぞれ行うこと
事前説明だけでは足りない → 途中で集中力が切れる、他のことに夢中になる。
- 「**具体的な説明**」をすること
“危険性”に対して具体的な対策を説明すること

Q3. 集団活動の際の事故の予防策はありますか？

A3. 参加者への注意の促し方と監視のポイントがあります。

～危険性の理解と意識を促し、役割を決めてしっかり見守ること～

指導者は事故を起こさないために、参加者自身が安全に配慮する自覚を促すことと参加者を見失わないことが大切です。参加者の注意促進と監視は次の通りにしっかり行いましょう。

①全員集合

伝達は“参加者全員がそろった”ことを確認してから行うこと

②危険性の説明（危険性を理解させる）

- 参加者全員の意識が“説明者に向く”ように促すこと
- 「危ない」だけでなく、「なぜ危険なのか」がわかるように説明すること
- 参加者が自身で事故を回避するための具体的な方法を説明すること
- 注意は「事前」・「行為直前」・「行為中」にそれぞれ行うこと

③活動範囲の伝達

参加者個々に“活動が可能な場所と不可能な場所”を把握させること

④役割分担 ・ 監視体制

- 受け入れ者は“それぞれ決められた役割”を責任もって演じること
 - 参加者が“注意事項”と“活動範囲”を守るように監視すること
 - 受け入れ者は“参加者を見失わない”こと
- ※事故は参加者を見失った時や迷子になった時に起きやすい。

⑤人数確認

- 参加人数が確認できない時は各配置の担当者に確認すること
- 参加者の位置を把握できなくなった時は“集合”からやり直すこと

★コラム：もしもの時のために

ある地域では、子どもたちを受入れ中、農家さんは何かしらの救急時に対応できるようにするために夫婦ともにお酒を飲まないとのこと。理由は、救急対応が必要な場合に、どちらか一方が救急対応し、片方が家で他の子供たちを見守るための工夫だそうです。

また、ある農家さんでは農業体験で畑へ行く時には、万が一ハブに咬まれた時の対策として、毒を吸い取るための吸引器を持っていくようにしているそうです。

上述したことは、可愛い我が子たちのために見習いたい素晴らしい姿勢ではないでしょうか。

Q4. 子どもの様子がおかしい時はどうしたらいいですか？

A4. 総合窓口で“報告・連絡・相談”をして指示を受けましょう。

1. ホウ・レン・ソウ（報告・連絡・相談）を徹底しましょう

子どもたちにとって安全・安心な活動にしていくためには、学校・協議会・受け入れ者が分担したそれぞれの役割をこなすだけでなく、互いの役割を補完し合えるように“ホウ・レン・ソウ（報告・連絡・相談）”を重ねていくことが大切です。

受け入れ家庭は、もし天候の悪化などの危険な状態、子どもの発熱やケガ、事故等が生じた時には、事務局に対して“ホウ・レン・ソウ”を行いましょう。

①報告は“義務”です！

- 危険な状況が生じた時、無事終了した時はその報告を行いましょう。
- 但し、緊急性の高い状況にある時は“避難優先・事後報告”でかまいません。

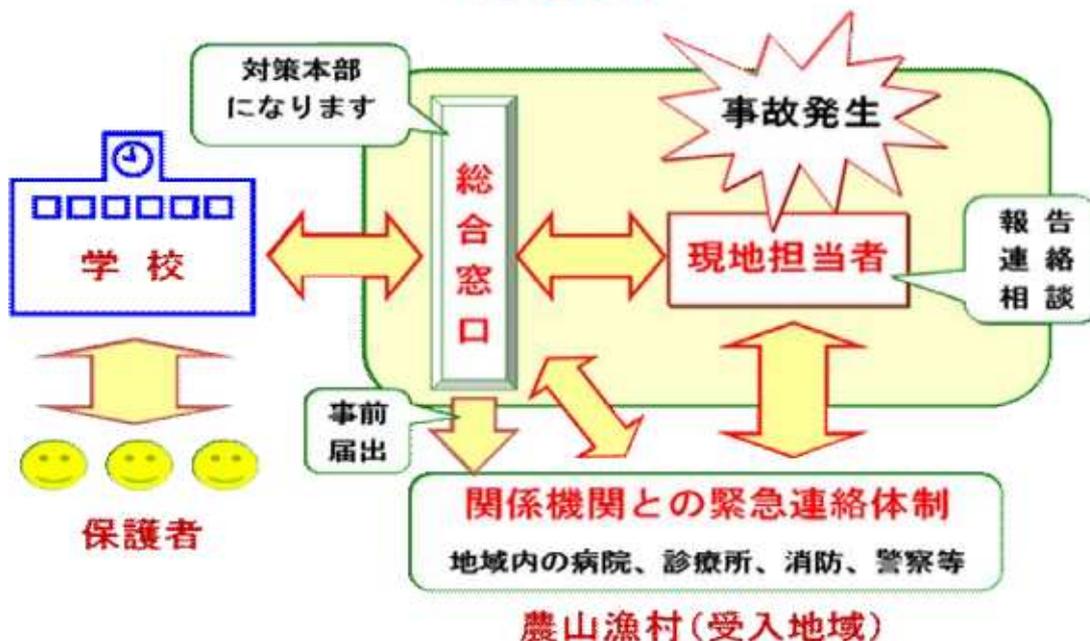
②連絡は“気配り”の一環です！

- 相手が気にかけている状況が有る場合には随時連絡を入れましょう。
- “伝える行為”だけでなく、“内容が伝わったかどうか”が肝心です！

③相談は“問題解決”のために行います

- 現場で判断できない場合には随時、総合窓口で相談しましょう。

事故発生時の緊急連絡（イメージ）



2. 命にかかわる危険が迫る場合は“中止”と“避難”の決断

子どもたちが、雷や強風などの荒天や災害等の極めて危険な状況に見舞われる可能性が生じた時は、学校・協議会・受け入れ者は協議して計画している活動を中止し、子どもたちを安全な場所に避難させなければいけません。

もし、既に現地で活動している時に、極めて危険な状況に見舞われる可能性が生じた場合は、現地にいる“受け入れ者”が活動の中止を判断して、子どもたちを安全な場所に避難させましょう。

(1) 地域ごと・家ごと・企画ごとに“活動中止の判断基準”を決めましょう

参考：遊漁船業に求められること（抜粋）

①出航中止の基準づくり

天候や海の状況から、出航を中止する基準（風の強さ・波の高さ等）を定めること → 誰が・いつ・出航するかしないかを判断するか等

②事故等の緊急時の連絡方法

利用客が負傷した場合には、誰が誰に連絡するか等

(2) 地域ごと・家ごと・企画ごとに“避難先・避難方法”を決めましょう

- 県や市町村から災害マップ（ハザードマップ等）を取り寄せましょう
- 行政で決めている“避難所”の場所を把握しましょう
- 各災害をイメージして、身を助ける“一次避難先”を決めましょう
- 各災害をイメージして、身を助ける“避難方法”を決めましょう
- 各災害をイメージして、一次避難先までの避難ルートを下見しましょう
- 受け入れの際、子どもたちには避難先と避難方法を説明しておきましょう

(3) 地域ごと・家ごと・企画ごとに“緊急時の連絡方法”を決めましょう

- 緊急時の連絡方法・避難先を関係者間で決めて共有しておきましょう
- 緊急性が高い時は、まず安全確保した後、学校・協議会に状況報告しましょう。
- 災害時には携帯電話の送受信ができない可能性もあることを想定しましょう

Ⅱ-2. 子どもたちとの対応編

Q1. 子どもたちと接する場合にはどのような心構えを持てばいいですか？

A1. 子どもたちを”お客様扱い”せずに”我が子”として迎えることです。

受け入れ家庭では、子どもたちを我が子として受け入れることで、家族的なコミュニケーションをとりながら、家事や家業にふれる機会を提供してください。

子どもたちを迎える受入家庭の基本的な心構え

- 何より子どもたちとの交流を“**楽しみ**”しましょう（気を張らず！）
- まずは**笑顔**で挨拶をしましょう（子どもたちの不安を和らげます！）
- 家に着いたら“**自己紹介**”をしましょう（互いの距離が縮まります！）
- “**我が家のルール**”（やってはいけないことや消灯・起床時間など）について説明しましょう
- 子どもたちには“**名前**”で呼びましょう（顔と名前を覚えましょう！）
- 子どもたちにトイレやお風呂の場所、避難場所などを説明してください。
- 第2のお父さん・お母さん**として接してください。
 - ・悪いことや危険なことをした時はきちんと“**しかって**”ください。
 - ・いいことをした時や頑張った時はしっかり“**褒めて**”ください。
- 困ったことがあれば抱えこまずに事務局に相談しましょう。

★コラム：我が子として受け入れる方法

ある地域の農家さんは、お父さんが受け入れる子どもたちを入島式から家に連れ帰ってくると「お帰りなさい！」と声を掛けるそうです。「いらっしやい！」ではなく、「お帰りなさい！」と声を掛けることで我が子であり、この家の子どもに瞬間的になれるといいます。

ある農家さんは、本当の我が子にも課している“この家のルール”については受け入れる民泊の子どもたちにも同じように守ってもらうそうです。それから、料理や後片付け、体験活動にしてもやってあげるのではなく、時間がかかっても本人にやらせることが重要と言います。このようにルールを守ること、最後まで独力でやり遂げることで、子どもたちは少しずつ社会性や協調性、忍耐力などを体得していくことに繋がっていくのでしょうか。

Q2. 子どもに飽きさせないためにはどうしたらいいですか？

A2. 子どものやる気・関心を引き出す方法があります。

子どもたちが活動中に“集中力が落ちたり”、“慣れて飽きたり”しないように個々の子どもたちのやる気や関心を引き出すことも大切です。そのポイントを紹介します。

子どもたちのやる気・関心を引き出すポイント

- 教える側も“笑顔で面白がきましょう”！
(子どもたちも楽しい気分になりやすい)

- 活動内容は“少し難しいもの”をやりましょう！
(少し難しい→知的好奇心をくすぐる → 脳が喜ぶ → やる気)

- 活動ごとに“小さな目標”を立てましょう！
(集中しやすくなる)

- 落ち着いて取り組めるように“時間のゆとり”をつくりましょう！
(達成感 → 脳が喜ぶ → やる気)

- 子どもたちの中から“リーダー”を立てましょう！
・リーダーの選定は“自発・他薦・当番”でかまいません。
(リーダーの責任感 → 共同作業・助け合い → やる気)

- 子どもたち同士で“競争”させましょう！
(競う→楽しい→ 脳が喜ぶ → やる気)

- “問いかけ (Why)”や“クイズ (Q&A)”を説明に取り入れましょう！
・説明の際、内容を一度にすべて教えなくてもかまいません。
(少し難しい→知的好奇心をくすぐる → 脳が喜ぶ → やる気)

- やり遂げた時は必ず“ほめましょう”！
(ほめられたい→評価する → 脳が喜ぶ→やる気)

参考：子どもたちに伝わるほめ方のポイント

メンタル面とテクニック面を組み合わせることで相手をほめていくことが、ほめる効果を高めることとなります。

① “具体的な内容”をほめること

- 「ほめ言葉だけ」では伝わらないこと
例：父「ありがとう」→子「なぜほめられたか分からない？」
- 「相手の行動や態度」等をほめること
例：「お皿をきれいに洗ってくれて、ありがとう」等

② “良い結果”だけでなく“過程”もほめること

- “結果を出す過程の中で良い点”を見出してほめること
例：「途中だけど、ここまで頑張ってくれてありがとう！」
効果：悪い結果でも → 次の行動へと導きやすくなる！

③ 当たり前のことでも“継続していること”をほめること

- 継続していることに対しては折をみてほめてあげること
例：子どもの毎日の挨拶 → 大人「当たり前」だと認識
→ 折を見て「今日も元気な挨拶で清々しいね！」

④ “直接ほめる時”に意識すべきこと

- ほめる時は“気持ち（感謝の念など）”を込めること
- ほめる時は“態度で示す”こと
- 本人と面と向かって、相手と目を合わせること
例：父「無表情でほめる」→子「本当にほめてくれたの？」
- “照れること”に負けずにほめること
- “ほめられる行為をした後”はすぐにほめること

⑤ “間接的な手段”を利用すること

- 直接相手をほめると照れてしまう場面に有効
- “第三者を通じて間接的にほめる”こと
例：親子関係（父のほめ言葉→母からの伝達→子ども）
- “手紙・メール・電話”を活用すること
→ 形として残るので、また違った感じでうれしいものです。

Q3. どのような場合にセクシャル・ハラスメントになるのでしょうか？

A3. 容姿や身長、体重、体の成長・特徴、性に関することを話したり、質問したりするとセクシャル・ハラスメントになることがあり、子どもたちを傷つけることとなります。

【事 例】

- ① 容姿を話題にしたり、必要がないのに身長や体重等を聞いたりするなど、体の成長及びその特徴等に関する話をする。
- ② 性に関することや異性関係に関することなどを話題にしたり、質問をする。
- ③ 体験活動などの中で相手の体に不必要に触れる。
- ④ 不要な電話をしたり、メールを送ったりする。
- ⑤ 本人に黙って写真を撮る。
- ⑥ 男女の性別によって、行動や役割分担を一方向的に決めつける。
- ⑦ 集団宿泊等で、着替え中の部屋へ無断で入る。

なお、セクシャル・ハラスメントに当たるかどうかは、受けた側の受け止め方や場所、状況によって大きく異なるので、ここに掲げた事例に限られるものではありません。

参考：クレームになった事例

■呼び方

例：一部の子どもに「名字」でなく「名前」で呼んだこと。

子どもたちから次のように解釈される恐れがあります。

- ・ 馴れ馴れしい。
- ・ 性的な対象
- ・ ひいきしている。 等

それぞれの子どもを名字で「・・・さん」と呼ぶのが無難ですが、親しみを込めた呼び方をしたい場合は、最初の交流の際（自己紹介時など）に、どのように呼べばいいのか、本人に確認しましょう。

ただし、子ども同士で使っている愛称などは「いじめや差別的な意味」で使われている場合がありますので、使用しない方が無難です。

■写真やメールなど

例：驚かそうと思って隠れて写真を撮ったこと

- ・ 写真を撮る前には撮られる側の了解を取らなければいけません（肖像権）
- ・ 子ども本人だけでなく、保護者の同意がないと行えません（学校による事前確認）。

例：子どもたちを撮った写真をホームページに公開したこと

- ・ 撮られた側の事前了解なく、画像を使用してはいけません。

例：「子どもが教えてくれたメールアドレス宛てにメールを何度か送ったこと

気をつけるポイント

- ・ 性的な表現、恋愛的な表現を一切使わないこと
- ・ メールを送信する頻度や時間には気をつけること（深夜など）
- ・ 家族や学校を中傷する表現は行わないこと

■個人情報など

例：子どもの病気等の情報を他の子どもたちに何気なく紹介したこと

- ・ 本人の事前了解なく人それぞれの個人情報を流してはいけません（個人情報の保護）

例：子どもたちが書いた宿帳やノートなどが誰にでも見られるようにしていたこと

- ・ 子どもたちの住所等が特定できる情報などは他者に見られないようにしなければなりません。